

花と緑と水のまち

みま た

広報

Mimata Public Relations

特集-1

10月1日、地域包括支援センターが始動します

高齢者皆さんの 思いを支えます

介護予防の新しい挑戦が始まります

特集-2

国保特集Vol.6

国民健康保険からのお知らせ

10月1日から国保が 一部変わります

9

2006 Vol.433

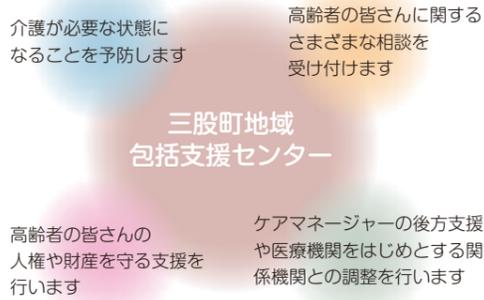
平成18年9月1日発行

ひざを曲げること、物をつかむこと、立ち上がること、歩くこと...

今、自分でできることを、いつまでもできる自分であり続けたい。
この前までできていたことを、また同じようにできるようになりたい。
いつまでもほしいと、暮らしていけるように。

高齢者皆様の 思いを支えます

「三股町在宅介護支援センター」は、10月1日から
「三股町地域包括支援センター」へ再編されます。



治療して病気が良くなるのが喜びであるように、
介護予防サービスで機能が回復したならば、
大きな喜びとなるはず。です。

**高齢者一人一人に合った
介護予防サービスを提供し、
支えていきたい。**

高齢者の皆さんの思いを支えながら、
地域包括支援センターは
介護予防の新しい挑戦を始めます。
介護の程度が軽くなること、
不利益と不安を与えるのではなく、
生涯楽しみな目標となりますように。



【地域包括支援センターの役割】

地域包括支援センター（以下センター）は、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で、はつらつと安心してその人らしい生活を続けていけるように、そして、できる限り介護が必要とならないように、心身の状態に応じてサービスを適切に確保し、切れ目なく提供される体制を整えます。

また、サービスの選択や疑問点、困っていることなどの総合相談窓口としての役割も担います。

I 自立した生活ができるように 支援します

① 要介護認定で
要支援1・2と判定された人
新予防給付として介護予防サービスが受けられます。日常生活を活発にする通所サービス（介護予防デイサービス、



介護予防を行っていく「生きがいデイサービス」
（総合福祉センター「元気の杜」内）。

介護予防通所リハビリテーション（デイケア）や訪問サービス（介護予防訪問介護、介護予防訪問看護など）、介護予防福祉用具貸与、地域密着型介護予防サービスなど約15種類のサービスがあります。センターでは、介護予防ケアプランの作成を行い、サービス実施後に効果を評価し必要に応じてメニューの見直しを行います。心身の状態の悪化を防止維持改善が図られるよう支援するものです。

② 生活機能低下気味と判断された人 （特定高齢者候補者）

6月から実施している（住民基本健診）と（生活機能チェック）で、支援や介護が必要となる恐れが高いと判断された人（特定高齢者候補者）への支援です。生活機能の低下を早期に発見し、予防改善できるよう支援します。センターでは、介護予防支援計画を作成し、その人に合った介護予防事業（運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上、閉じこもり予防・支援、認知症予防・支援、うつ予防・支援）を行っていきます。

③ 一般高齢者（自立した生活をしている人）

現在の状態を維持し、より健康になるためにも、ボランティア活動の参加や健康教室、相談などの講座を積極的に参加し、自発的に介護予防に取り組みましょう。

II 高齢者の皆さんの権利を守ります

高齢者虐待への対応、悪質な訪問販売などによる消費者被害の防止、成年後見制度（不動産や預貯金などの財産管理、介護のサービスや施設への入所などに関する契約などで、適切な判断をすることが難しくなった高齢者を支援する制度です）の活用などで、高齢者の皆さんの権利を擁護します。

III 介護に関することなど
何でもご相談ください
高齢者やその家族、地域住民からのさまざまな相談を受けて、どのような支援が必要か把握し、適切なサービスにつなぎます。

IV ささまざまな方面から皆さんを支えます

高齢者の心身の状態やその変化に合わせ、とされることなく必要なサービスが提供されるようにケアマネジャーへの指導・助言や、医療機関など関係機関との調整を行います。

【職員体制】

包括支援センターには

専門職が常駐しています（総勢7人）

◆保健師（1人）

介護予防マネジメントの実施

・身体機能事前評価の実施

・予防プランの作成

・身体機能評価の再実施

◆主任ケアマネジャー（1人）

包括的・継続的マネジメントの支援

・日常的個別指導・相談

・支援困難事例などへの指導・助言
・地域でのケアマネジャーのネットワークの構築

◆社会福祉士（1人） 総合相談窓口

・虐待防止のための相談や権利擁護など必要なサービスへつなぐ役割

・総合相談・支援や他の必要なサービスとの連携

◆看護師（3人）

・介護予防・新予防給付のケアプラン作成

◆理学療法士（1人）

・個々に対する介護予防事業のふり分け

・予防ケアプランのチェック

・効果判定のチェック

介護予防に関することは、
お気軽にセンターにご相談ください。

【問い合わせ・相談窓口】

町地域包括支援センター

☎52-8634（直通）

☎52-1111（役場）

町北部在宅介護支援センター

☎52-8028

【言葉の説明】

ケアプラン

要介護認定1～5の人のプランで、本人の状況、本人・家族の希望などを踏まえ、どのような介護サービスをいつ、どれだけ利用するかを事前にまとめたものです。

介護予防ケアプラン

要支援1・2または特定高齢者に対するケアプランで、主に地域包括支援センターが中心となって作成します。

特定高齢者

「生活機能評価」での判定に基づいて選定された人のこと。介護保険対象ではありませんが、ある程度の生活機能の低下が認められる高齢者のことです。

地域密着型サービス

要介護状態になっても住み慣れた地域で生活が継続できるように支援するサービスのことで、原則として、他市町村で提供されているサービスは利用できません。



10月1日から 国保が変わります!

国民健康保険(国保)は、病気やけがなどの「いざ」というときにも、

安心してお医者さんにかかることができる制度です。

その制度が10月1日から

一部変わりますのでお知らせします。

70歳未満と70歳以上とで

変更点に違いがありますのでご注意ください。



印可)を持って国保年金係(③番窓口)に申請してください。

○所得に応じて負担が異なります

(平成18年8月から判定基準が変わりました)

・一定以上所得者

同一世帯に課税所得が145万円以上の70歳以上の
人または老人保健対象者(国保の被保険者に限る)がい
る人。

ただし、70歳以上の人と老人保健対象者(国保の被
保険者に限る)の収入の合計が、2人以上の場合は
520万円未満、1人の場合は383万円未満であると
申請した場合は、「一般」の区分と同様に1割の負担と
なります。

・一般

次に示す低所得者Ⅱ・Ⅰに当てはまらない人。

・低所得者Ⅱ

同一世帯の世帯主と国保の被保険者が住民税非課税
である人。

・低所得者Ⅰ

同一世帯の世帯主と国保の被保険者が住民税非課税
で、その世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いて0
円になる人。

○所得区分が上がる人には経過措置があります。

(今年8月から2年間)

公的年金等控除の見直し・高齢者控除廃止に伴う経過措置
公的年金等控除の見直しと高齢者控除の廃止によつ
て、新たに一定以上所得者と判定された人で、課税所得
145万円以上213万円未満、または高齢者複数世帯で
年収520万円以上621万円未満、高齢者単身世帯で年
収383万円以上484万円未満の人が申請して認められ
ると、医療費が高額になったときの自己負担限度額につい
て、「一定以上所得者」ではなく「一般」の限度額を適用
します。

この経過措置を受ける人は、「国民健康保険被保険者証
兼高齢受給者証」に「自己負担限度額「一般」適用」の表
示がされます。

住民税非課税措置の廃止に伴う経過措置

高齢者に係る住民税非課税措置の廃止により、低所得世
帯の世帯員のうち一部が課税者になったが、非課税のまま
の人がいる場合は、申請するとその非課税の人については
医療費が高額になったときの自己負担限度額は「低所得Ⅱ」
の限度額を適用します。ご不明点がありましたら、左記
までお問い合わせください。

■問い合わせ 町民保健課 国保年金係

☎52-1111(内線112 116)

70歳以上の人

70歳の誕生日の翌月から医療の受け方が変わります。た
だし、月の初日が誕生日の人は、その月から変わります。

70歳を迎える人には高齢受給者証が一体になった「国民健
康保険被保険者証兼高齢受給者証」が交付されます。

誕生日の月末(1日が誕生日の人は前月末)までに国保年
金係から郵送しますので、届かない場合はご連絡ください。

【例】10月1日生まれの人………10月から変わります。

10月2日～末日生まれの人………11月から変わります。

○自己負担(医療機関などの窓口支払い)の割合について

医療費の自己負担は1割になります。ただし、一定以上

所得者は2割(今年10月からは3割)になります。

○高額療養費の自己負担限度額が変わります

同じ月内に、医療機関に支払った自己負担額の合計が高
額になった場合、申請をして認められると、自己負担限度
額を超えた分は高額療養費として支給されます。

70歳以上の人は左表のように自己負担限度額が一部引
き上げられます。低所得者Ⅱ・Ⅰの人は変更ありません。

9月30日まで 自己負担限度額(月額)

一般	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
1万2,000円	4万2,000円	7万2,300円+医療費 が36万1,000円を超え た場合は、その超えた分 の1割を加算(4回目以降の 場合4万2,000円)
低所得者Ⅱ	8,000円	2万4,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	1万5,000円

10月1日から 自己負担限度額(月額)

一般	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
1万2,000円	4万4,400円	8万1,000円+医療費が26 万7,000円を超えた場 合は、その超えた分の1割 を加算(4回目以降の場合 4万4,400円)
一定以上 所得者	4万4,400円	8万1,000円+医療費が26 万7,000円を超えた場 合は、その超えた分の1割 を加算(4回目以降の場合 4万4,400円)
低所得者Ⅱ	8,000円	2万4,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	1万5,000円

低所得者Ⅱ・Ⅰの人は入院の際は「国民健康保険限度額
適用・標準負担額減額認定証」が必要となります。世帯主
が国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証と印かん(認め

70歳未満の人

○高額療養費の自己負担限度額が変わります

同じ人が同じ月内に、同一の医療機関に支払った自己負
担額が高額になった場合、申請をして認められると、自己
負担限度額を超えた分は高額療養費として支給されます。

今回の改正で70歳未満の人は左表のように自己負担限度
額が一部引き上げられます。ただし、住民税非課税世帯の
変更はありません。

9月30日まで 自己負担限度額(月額)

一般	3回目まで	4回目以降(※2)
7万2,300円+医療費 が24万1,000円を超え た場合は、その超えた分 の1割を加算	4万2,000円	13万9,800円+医療費 が46万6,000円を超え た場合は、その超えた分 の1割を加算
上位所得者 (※1)	7万7,700円	13万9,800円+医療費 が46万6,000円を超え た場合は、その超えた分 の1割を加算
住民税 非課税世帯	3万5,400円	2万4,600円

10月1日から 自己負担限度額(月額)

一般	3回目まで	4回目以降(※2)
8万1,000円+医療費が26 万7,000円を超えた場 合は、その超えた分 の1割を加算	4万4,400円	15万9,800円+医療費が50万円を 超えた場合は、その超えた 分の1割を加算
上位所得者 (※1)	8万3,400円	15万9,800円+医療費が50万円を 超えた場合は、その超えた 分の1割を加算
住民税 非課税世帯	3万5,400円	2万4,600円

※1 基礎控除後の総所得金額などが600万円を超える世帯。
※2 過去12カ月間に一つの世帯での支給が4回以上あった場合の
4回目以降の限度額。

出産育児一時金が変わります。

国保の被保険者が出産したときに受けられる出産育児一
時金の支給額が引き上げられます。

9月30日まで…1児につき 30万円

10月1日から…1児につき 35万円

1. 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)16年度 の人件費率
17年度	2万4,890人	89億5,072万6千円	2億2,015万6千円	13億6,075万8千円	15.2%	15.3%

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

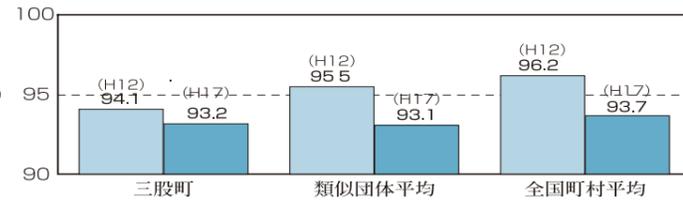
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	175人	7億110万8千円	8,482万5千円	2億8,781万1千円	10億7,374万4千円	613万6千円

(注) 給与費は当初予算に計上された額で、職員手当には退職手当・児童手当は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

(注1) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(注2) 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。



2. 職員の平均給与月額、初任給などの状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額の状況

(17年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額
三股町	42.1歳	32万7,500円	41.1歳	31万1,300円
国	40.3歳	32万9,728円	48.1歳	28万5,008円
類似団体	43.1歳	33万6,521円	48.5歳	26万4,372円

(注) 一般行政職とは、全職員から税務職、看護・保健職、企業職、技能労務職などを除いた職員です。

(2) 職員の初任給の状況

(18年4月1日現在)

区分		三股町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	15万9,700円	17万6,800円	17万200円	18万3,800円
	高校卒	13万8,400円	14万8,000円	13万8,400円	14万8,000円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(18年4月1日現在)

区分		経験年数 10年以上～15年未満	経験年数 15年以上～20年未満	経験年数 20年以上～25年未満
		一般行政職	大学卒 25万9,300円	33万3,600円
	高校卒	22万800円	28万9,100円	34万9,800円
技能労務職	高校卒	27万2,700円	27万2,700円	35万6,200円

3. 一般行政職の級別職員数などの状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況

(18年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主任主事主任技師	主査	主任係長	課長補佐係長副主幹	課長対策監課長補佐主幹	課長対策監	
職員数	1人	3人	30人	21人	37人	33人	23人	8人	156人
構成比	0.6%	1.9%	19.2%	13.5%	23.7%	21.2%	14.8%	5.1%	100.0%

(注) 職員数は、町の給与条例に基づく給料表の級区分別の人数です。

4. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当（17年度支給割合）

期末手当 3.00月分

勤勉手当 1.45月分

(加算措置の状況)

職制上の段階、職務の級などによる加算措置

(2) 退職手当

(18年4月1日現在)

(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分

(注) (1)(2)のほか扶養手当、住居手当などについても国の制度と同じです。

5. 特別職の報酬などの状況

(18年4月1日現在)

区分	月額	期末手当
町長	65万1,600円	支給率 6月期 1.60月分 12月期 1.75月分 計 3.35月分
助役	55万3,850円	
議長	29万6,000円	
副議長	23万7,000円	
議員	21万5,000円	

6. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分	部門	職員数(人)			主な増減理由
		17年	18年	増減数	
一般行政部門	議会	2	2	0	
	総務	40	42	2	育児休業者による増
	税務	14	14	0	
	民生	15	17	2	社会福祉業務の内容充実による増 子育て支援センター職員の増
	衛生	13	23	10	し尿処理業務の増 病院総合調整業務の増
	農林	20	21	1	地籍調査業務の増
	商工	2	3	1	企業誘致業務の増
	土木	15	15	0	
小計	121	137	16		
特別行政(教育)		25	34	9	学校用務等職員の増
普通会計の計		146	171	25	
公営企業など	病院	31	0	▲31	指定管理者制度活用による減
	水道	9	9	0	
	下水道	4	4	0	
	国保	7	8	1	国民健康保険業務の増
	介護	7	11	4	包括支援センター準備業務の増 認定調査業務職員の増
	小計	58	32	▲26	
合計		204	203	▲1	

(注) 職員数合計には、教育長も含まれています。

(2) 定員適正化計画の数値目標と進捗状況

① 定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	19人減(▲9.3%)

② 平成22年4月1日現在の定員数値目標

平成18年4月1日の203人から18人減の185人とする。

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

区分	17年 1年目	18年 2年目	17年～22年 計	(参考) 数値目標
減員	9		9	36
増員	8		8	17
差引	▲1		▲1(5.3%)	▲19
職員数	204	203	203	185

(注1) 平成17年増員8人は、1市4町の合併に伴い都北衛生センター職員を本町職員とした数です。

(注2) (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。

三股町の給与、定員管理などの状況

理解していただくために、町職員の給与の状況について、次のように公表します。

■問い合わせ

総務企画課 職員係

☎ 52-11111 (内線222)

「人殺し！おまえがあやまりにきても親父は帰ってこないんだよ！」と遺族の方の悲痛な叫び声が脳裏に焼き付いています。

わたしの犯した事故は、酒を飲んで車を運転し、トラクターに衝突、そのあけくに逃げてしまうという社会的にも大変責任の重いものでした。

会社を退社すると、わたしの実家が料理店を営んでいたため、いつもそこ手伝いに行っていました。

その日も店の仕事を終え、深夜の閑散とした通い慣れた道を実家の店のことを考えて運転していました。ふと気がつくとも目の前に車両らしき物体があり、わたしは急ハンドルと急ブレーキをかけその物体を避けようとしたのですが、間に合わず接触してしまいました。車を止めて、振り返って見るとトラクターだと分かりました。なんでこんな夜中に、しかも道路の真ん中にこんなものがあるのだろうとそのとき思いました。自分が自爆したのだと勝手に思い、お客さんからいただいたお酒のせいもあり、その場から離れ近くの公衆電話から妻を呼び出して「事故を起こして車が動かないから、迎えに来てほしい」と頼みました。

よ」と言われ、わたしは急に不安になり急いで事故現場に引き返しました。そこにはパトカーと警察官が大勢いて「わたしは事故を起こしました」と言う「君は人が乗っていたのに気が付かなかったのか」と聞かれました。初めて人が乗っていたトラクターに衝突をして、人を投げ飛ばしたことが分かりました。そして、その場ですぐ逮捕されました。

警察署に行き事情聴取をされている間も「どうか助かってください」と、心中で叫んでいました。その思いもむなしく被害者の方は亡くなられたと聞かされ、わたしは1人の尊い命を自分勝手な判断で奪ったと分かり、目の前が真っ暗になりました。うそであってくれ、夢であってくれと何度思ったでしょう。しかし、これは紛れもない事実であり、わたしの犯した無責任でひきような行動が遺族の方々やわたしの家族の一生を瞬間にしてめちやくちやにしてしまったのです。わたしはその現実から逃げることもなく、真正面から受けとめなければいけません。

車に対する認識不足、そしてなによりも人の命の尊さを深く考えながら、現在刑務所で償いの日々を送っています。

わたしが犯した刑事責任は懲役1年6月で終わってしましますが、すべてが終わる訳では決してありません。刑が終わったときからわたしの本当の償いが始まるものと思っています。遺族の方々とは幸い示談は成立し、ましてやこんな重大事故を起こしたわたしに減刑嘆願書まで書いてくださいました。そんな遺族の方々の思いをむだにしないためにも、わたしはこの刑務所で自分を再生し、二度と過ちを犯すことなく一生懸命生きていかなければならないと思います。

判断の甘さから重大事故

S・S 29歳 会社員

※ 贖いとは、罪を償うという意味。ここに掲載してある手記は、交通事故を引き起こして刑務所で罪の償いをしている人たちの悔いの記録です。一瞬の過ちによって、家族、恋人、友人など親しき人々から隔絶され、自ら犯した罪を反省している様子が文脈の端端から伝わってきます。このような悲惨な事故を引き起こさないよう、心の戒めにしていただきたいと思えます。
〔助東京交通安全協会提供〕



ほどよい緊張が漂う3期生の試演会



『みまた座』3期生と講師陣

Culture 文化会館



三股町立文化会館
〒889-1901 三股町大字榑山3404-2
TEL.51-3462 FAX.51-3561

『みまた座』3期生
朗読劇(リーディング)に挑戦
8月10日、演劇ワークショップ『みまた座』3期生の『花のき村と盗人たち』を開催しました。

この公演は、今年6月から演劇の基礎を学び始めた同団員の朗読劇による試演会です。

会場には、公演を楽しみにしていた人や、学校の友達も多数来場。開演に先駆けて、作家・演出家の永山智行さんが3期生を一人づつ紹介すると、大きな拍手が湧きあがりました。

今回は演技指導をしている講師陣(劇団こふく劇場メンバー)も出演。フレッシュな演技と講師の電子ピアノの演奏が、物語をより身近に感じさせる内容となりました。

また、試演会後の「アフタートーク」では3期生が演じた感想や今後の意気込みなどを話しました。

- 開催されます。今回の公演をステップに、さらなる飛躍を期待します。
- ★10月～11月のイベント情報
- ☆【10月18日】
シエナ・ウィンド・オーケストラの
えりぬき金管アンサンブル
 - ☆【10月22日】
『シエナ・ブラス コンサート』
 - ☆【10月22日】
『オールシヨパンプログラム』
『河野響子ピアノ・リサイタル』
 - ☆【11月1日】
『語りへの招待』
『藤沢周平の世界』
 - ☆【11月22日・23日】
劇団こふく劇場プロデュース公演 #11 ことごとおとなのシアター
Zoo 『ガンボのおはなし』
 - ☆【11月30日】
『為山五朗 & 中尾諭介 三宮崎フレ
ンズ(上之園謙治・竹下信行)』
- ※内容が変更になる場合がありますので、ご了承ください。

夏も終わり

夏休み中、図書館はたくさんの子どもたちでいっぱいでした。

館内では、利用者の皆さんにマナーを守り静かに利用してもらっているところですが、

しかし、ときどき大きな声を出したり、走り回ったり、ゲーム機を持ち込んでゲームをしている子どもがいます。

また、立ち話をして通路をふさいでいる人や、子どもが騒いでいても注意しない保護者、携帯電話で話している人など、ほかの利用者に迷惑を掛けている行為が時折見受けられました。

楽しい夏休みもあつという間に終わり、いよいよ読書に最適なシーズンに入ります。

みんなが気持ちよく、楽しく利用できるようにマナーは必ず守りましょう。

親への読み聞かせ講座
7月28日、木城絵本の郷、宮崎おはなしの木からブックアドバイザーの2

人講師を迎え、第1回「親への読み聞かせ講座」を図書館内の多目的ルームで開催しました。

「子どもにとって絵本とは」、「ボランティアの役割・心構え、絵本の選び方」についての講演に、16人が参加。絵本の読み方などの細かな質問などもあり、熱心に聞き入っていました。

第2回目は、宮崎大学化学部教授の竹内元さんを講師に迎えます。受講希望者は図書館までお申し込みください。

読み聞かせを行っている人はもちろん、読み聞かせに興味のある人の参加もお待ちしております。

■日時 9月22日(金) 午前10時
■場所 町立図書館 多目的ルーム
■休館案内(17時から)のカレンダー
■毎週月曜日(この日が祝日の時はその翌日)・祝日・毎月第3水曜日(館内整理日)・館内資料一斉点検(11月15日以内)



夏休み中は、多くの利用者が来館。毎日のように開館前からたくさんの子どもたちが開館を待っていました。(写真上/下)

Library 図書館



三股町立図書館
〒889-1901 三股町大字榑山3406-8
TEL.51-3200 FAX.51-3751

JETの8月



国際交流員のコーナー

8月3日、三股町と都市部に10人の新しいJet (ALT) 外国語の先生と CIR (国際交流員) が着きました。彼らは宮崎に来る前に東京で3日間の研修を受けました。その時、わたしは TOA (新規JET) の研修を手伝う人だったので、宮崎県のことや仕事のこと、日本の文化や生活やルールについて教えました。わたしは都城・北諸地区のリーダーなので、おもしろい場所・祭り・レストランなどを教えたいです。8月4日には、一緒に「はし祭り」(神社)に、8月5日には「盆地まつり」に行きました。盆地まつりのために都城国際交流協会とパレードをしたり、浴衣を着て踊ったりして、とても楽しかったです。新しいJetたちは「初めての経験だ。とてもよかったです」と言っていました。



シャル・ヤナ



県内では35年ぶり。中村さんが内閣総理大臣表彰

このほど、中村修一さん(仲町・69)が、安全功労者内閣総理大臣表彰を受けました。中村さんは、県内個人受賞者としても35年ぶりの受賞。昭和54年から町消防団長を務め、同団内に交通班を設けて交通安全運動を行うなど、消防と交通安全に対する連携した取り組みが評価されました。同表彰は、災害や事故防止活動で功績のあつた個人や団体が対象となるもので、本年度は交通安全や火災予防など6分野で9団体と16個人が表彰されました。



安全功労者
内閣総理大臣表彰
中村修一さん



宮村小、魚つかみどりで豊かな心を育てる

7月21日、宮村小学校PTA(桑畑喜芳会長)と同地区過疎対策協議会からは、地域の教育力向上を図ろうと、同小プールで「魚つかみどり&調理体験会」を開催しました。参加したのは、同小児童58人。プールを優々と泳ぐヤマメ60匹とウナギ30匹のつかみどりを楽しみました。



宮村小児童会長
松崎光甫くん
(小6)



町内小学6年生30人が沖永良部で貴重体験

町と教育委員会は、8月2日から7日の6日間、児童の夏休みを利用して町内小学6年生30人を沖永良部島に派遣しました。これは、次世代を担う人材を育成するための「ふるさとを育成するための「ふるさと」振興人材育成国内・海外派遣事業」の一環です。一行は、祭りパレードで郷土芸能を披露するなど、現地住民と交流を深めました。また、ウミガメのふ化を見学したり、黒糖工場を見学したりするなど、参加者は貴重な体験をしました。



藤野小学校
桐野利可子さん
(小6)



和牛共進会、優等一席に堀内さん生産の「しほみ」

8月7日に都城地域家畜市場で開催されたJ A都城の「8月和牛共進会」で、堀内義明さん(夢池)生産の「しほみ」が見事優等一席に輝きました。共進会には、本町と都城から各地区予選を勝ち抜いた雌牛43頭が出場。「しほみ」はほかに比べ、発育がよく、資質や品位など総合的に欠点が少ないと高く評価されました。堀内さんが優等一席を受賞したのは初めてのこと。徹底した栄養管理など、愛情を注いだ結果に、堀内さんは満面の笑みを浮かべました。



「しほみ」生産者
堀内義明さん
(夢池)



リーダー育成研修にスポ少団員104人が参加

町スポーツ少年団(蓬原正三本部長)は、8月9日から10日の2日間、同団員小学4・5年生を対象に「リーダー研修」を陸上自衛隊都城駐屯地で開催しました。これは、次期リーダーとしての心構えなどについて研修し、団活動のさらなる充実と活発化を目的とするものです。参加した104人の子どもたちは班に分かれて団体行動自衛隊員が指導する規律訓練では、次第に皆の動作がそろいだすと団員らはうれしそうに笑顔を浮かべていました。



三股小学三股部
田邊芳絵さん
(小5)



初の県外大会出場で栄冠三股ブルースカイ

8月12日から14日、愛媛県今治市で行われた「第18回しまなみ学童軟式野球大会」で、三股ブルースカイ(浅井俊博監督・37人)が見事優勝を果たしました。同大会は、中国・四国・九州の各県代表16チームが出場。結成8年目のブルースカイは、7月に西都市で開催された「県若鷲旗少年野球大会」で優勝して今大会に出場しました。大会では、準決勝17-0、決勝5-0で完勝。チーム結成以来初の県外大会でも、臆することなく実力を発揮しました。



三股ブルースカイ主将
黒木隼人くん
(三股西小6年)



「皆さん、よろしく！」ALTにエリックさん

8月3日、外国語指導助手(ALT)の着任式が、中央公民館で行われました。「三股町での経験や皆さんの優しさに感謝します」と1年間の任期を終えたバーケダール・ジェニファーさんの後任には、アメリカ出身のエリック・ファイアストーンさん。将来は日本の大学で西洋哲学を教えたいと日本にやってきました。今後、中学校での英語指導を中心に、本町の英語教育に携わります。また、国際交流員にはシャル・ヤナさんが再任されました。



新外国語指導助手
エリック・ファイアストーンさん



長年消防団退職者15人に感謝状

8月18日、町は、消防団に5年以上在籍し、本年3月で退団した15人に感謝状を贈りました。贈呈式では、桑畑町長が「地域防災に貢献された長年の活動に感謝します」とお礼を述べ、感謝状を手渡しました。なお、退団者は次のとおりです(敬称略)。



元機動本部団員
中村浩一さん
(由米)



三股町消防団、都城支部消防操法大会で見事な操法を披露

消防技術の向上を目的とした「都城支部消防操法大会」が8月6日、都城高城町で開かれました。本町からは、機動本部(ポンプ自動車部)、第2部(小型ポンプ積載車部)、第1部(小型ポンプ部)の3チームが出場。それぞれ機動本部(第2位)、第1部(第3位)が入賞しました。本町からの県大会出場はなりませんでしたが、団員の皆さんは数カ月にわたり、毎日厳しい訓練に励み、本町にお疲れさまでした。



「優勝を目標に練習に励んでいたのですが、思いがけずいい大会を通して活動にかかわる、普段の生活にも活かしたい」と、小型ポンプ部の第3位
高山大器さん
(第1部)



梶山小いかた下り大会地区が一つになって

自然の中で子どもたちの豊かな心を育てようと、8月20日、矢ヶ淵公園めがね橋下河川で、「梶山小学校いかた下り大会」が行われました。同小PTA(山田正人会長)が主催する今大会は、それぞれの地区支部で構成された4つのチームと同小教諭チームが手作りいかたで出場。全長およそ250mのコースでタイムを競いました。龍雲塾(山下盛親塾長・9人)の協力もあり、参加者は安心して自然を満喫。夏休みの楽しい1日となりました。



優勝した
山上香杉チーム
山内花恋さん
(小6)

お知らせ

**「防犯情報メール」で
安心・安全な地域
づくりをしましょう**

全国的に子どもが犠牲となる凶悪犯罪が頻繁に発生しています。

本町や近隣の市・町でも、児童や女性を対象とした声掛けなどの不審者事案が、数多く発生しています。

そこで町では、地域のさまざまな人が防犯に関する情報を共有できるよう、携帯電話とパソコンのメール機能を利用した防犯情報配信事業を行うことにしました。

この事業は、不審者などの情報を広く町民に配信することで、児童をはじめとする町民の安全確保のための意識を高め、安全なまちづくりを推進することを目的とします。防犯に役立つ情報を広く配信すると同時に、登録者からの情報提供とその情報の転送も行います。

登録して、安心・安全なまちづくりを進めましょう。

■ 配信する情報＝

- ①不審者情報(発生日時・場所・内容・処置・今後の対応など)
- ②警察や消防から提供された犯罪や防犯、放火などの情報
- ③児童や高齢者の行方不明情報(発見のための協力依頼など)
- ④その他ほか防犯・防災に役立つ情報

■ 登録者から提供してほしい情報＝

①不審者との遭遇または目撃情報や危険箇所の通報など

②行方不明者などの目撃情報

■ 登録の対象者＝町内在住者とその親族で町外に居住する人、または町内に通勤・通学している人で、携帯電話、パソコンでのメールの送受信が可能な人(年齢性別不問)。

■ 登録方法＝直接、携帯電話またはパソコンから下記アドレスにメール送信してください。

タイトルは「防犯メール登録希望」とし、本文に①氏名、②住所、③メールアドレス、④学校名(学生の場合)を記入してください。

※警察・消防・学校・幼稚園・保育所に勤務する職員が登録する場合は、住所の代わりに職場名と役職名を記入してください。(例:〇〇学校教師など)

※なお携帯電話でパソコンからのメール受信を拒否設定している人は必ず解除してください。

※登録方法などでご不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

■ 登録先アドレス・問い合わせ

総務企画課 行政係
gyouse-k@town.mimata.miyazaki.jp
☎52-1111(内線234)

平成18年事業所・企業統計調査を実施します

10月1日、平成18年事業所・企業統計調査が全国一斉に行われます。

この調査結果は、国、都道府県、市区町村がこれからの地域開発や都市計画などわたしたちの生活をより良くするために必要な基礎資料となります。

9月下旬から、すべての事業所と企業に調査票を持った調査員がお伺いします。

調査票を配布・回収する調査員は、「調査員証」を携行していますので、安心してご協力をお願いします。

総務省統計局 宮崎県 三股町

■ 問い合わせ

総務企画課 企画政策係
☎52-1111(内線225)

殿岡生活改善センターの管理人募集

産業振興課では、殿岡生活改善センターの管理人を募集しています。

■ 勤務内容＝生活改善センター施設設備の管理、調理の指導など

■ 勤務日＝10月1日～3月31日
※以後更新予定あり

■ 勤務時間＝午前8時30分～午後5時
※週交代勤務

■ 勤務場所＝殿岡生活改善センター

■ 賃金＝時給700円

■ 募集人数＝1人

■ 応募資格＝調理師、栄養士、管理栄養士などの資格を持っている人

どの場合、契約は無効です。

◎契約そのものが成立していない場合がほとんどです。あわてて連絡を取ったり、安易に支払ったりするのは禁物です。

◎まずは、家族や身近な人に相談しましょう。不安な場合は、消費生活センターまたは総務企画課にご相談ください。

■ 問い合わせ

都城地方消費生活センター
都城市北原町16街区1号 ☎24-0999
総務企画課 行政係 ☎52-1111(内線234)

■ 応募方法＝

履歴書を産業振興課に持ち込む、または郵送で提出してください。

※持ってくるときの提出先＝

役場産業振興課(庁舎3階⑫番窓口)
※郵送するときの送付先＝
〒889-1995 三股町五本松1-1
産業振興課あて

■ 問い合わせ

産業振興課 農業振興係
☎52-1111(内線355)

第5回「ふるさと九州の森林」フォトコンテスト

わたしたちの暮らしをはぐくみ、さまざまな働きをしている森林。その魅力や美しさに対する関心や理解を深めてもらうため、里山から奥山まで、あなたが愛する「ふるさと九州・沖縄の森林」の写真を募集します。

■ 応募資格＝特に制限しません。ただし、作品は自作に限ります。

■ 応募規定＝応募点数は制限しませんが、未発表の作品に限ります。撮影対象は、九州・沖縄の森林に限ります。サイズは、六ツ切～四ツ切(白黒・ワイド・デジタル写真可)とします。合成写真は不可とします。

応募票に必要事項(住所、氏名、年齢、電話番号、性別、職業、作品のタイトル、撮影場所、撮影データ、撮影年月、テーマを表現したところ、このコンテストを知ったきっかけ)を記入の上、写真裏面に貼り付けてください。

デジタル撮影の場合は、デジタルであることを「撮影データ」欄に記入してください。

■ 表彰＝最優秀賞1点(副賞100,000円)、優秀賞3点(副賞各50,000円)、入選10点程度(副賞各10,000円)

■ 応募締切＝11月22日(水)必着

■ 注意＝入選作品の著作権は、主催者に帰属します。また、入選作品のネガ、ポジなどは指定期日までに提出してください。

応募作品は原則として返却しません(返却を希望する人は、返却に必要な封筒、

切手を同封してください)。

作品の取り扱いには十分注意しますが、万一の事故に対する責任は負いかねますので、ご了承ください。

■ 応募・問い合わせ

〒860-0081
熊本市京町本丁2-7
九州森林管理局 広報室
☎096-328-3600

**「わけもんの主張」
意見発表者の募集**

明るい選挙宮崎県推進協議会では、青年が、選挙や政治に対して日ごろから考えていることや感じていること、求めていることの見聞発表会を開催します。

町選挙管理委員会では、その発表者を下記のとおり募集します。

青年の皆さんのあふれる思いを意見発表してみませんか。

たくさんのご応募お待ちしております。

■ 応募対象者＝昭和58年4月2日から昭和62年4月1日生まれの人

■ 発表内容＝『今の選挙や政治について身近に感じたこと・望むこと』

■ 発表時間＝5分程度

■ 応募締切＝9月22日(金)

■ 提出場所＝町選挙管理委員会事務局(役場2階⑧番窓口)

※優秀な作品については、11月18日(土)に、宮崎公立大学(講堂)で発表していただきます。

■ 問い合わせ

三股町選挙管理委員会事務局
☎52-1111(内線234)

**第57回 <10月1日～7日>
全国労働衛生週間**

「疲れていませんか 心とからだ みんなでつくろう 健康職場」

宮崎県では、一般定期健康診断の結果、脳・心臓疾患につながるおそれがあると医者が判断するものをはじめとして、医者から何らかのそういった判断をされるものを有している労働者の割合が全国平均を上回る数値で年々増加しています。労働者の健康を確保するために、当週

間を活用し、県内の各事業場が労働衛生管理活動を積極的に推進しましょう。

また、併せて労働者自身も職場の健康管理活動の中から自身の健康管理に努めることが重要です。

9月1日から30日までを準備期間として、10月1日から7日まで「疲れていませんか 心とからだ みんなでつくろう 健康職場」をスローガンとして、全国労働衛生週間が実施されます。

この機会に、さらに労働者の健康保持に努め、快適な職場環境を作りましょう。

■ 問い合わせ

宮崎労働局労働基準部 安全衛生課
☎0985-38-8835

愛の献血

ご協力ありがとうございます。

4月～7月の協力団体・人数
都城運転免許センター …………… 13人
都城農協 三股支所 …………… 2人
キング株式会社 …………… 23人
さつきライオンズクラブ(役場内) 69人

愛のご寄付

三股町社会福祉協議会では、忌明け寄付を次のとおりいただきました。

故人のご冥福をお祈りいたしますとともに、社会福祉発展のために有意義にご利用させていただきます。

誠にありがとうございます。

三股町社会福祉協議会
平成18年7月1日から31日まで

寄付者	続柄	故人名	年齢	地区	金額
木佐貫ヨシ子	夫	定	66	上新	3万円
中石 成子	夫	正春	68	谷	3万円
安本タミ子	夫	由己	66	梶山	3万円
園田 義孝	妻	アヤ子	75	梶山	3万円
和田 一則	母	龍子	69	高畑	3万円
宮田 春子	夫	良一	59	東原	5万円
本村理津子	夫	丸夫	67	三原	3万円
富賀見千代子	母	斎藤ミチ子	87	上米	3万円
柴畑アヤ子	夫	安男	85	下新	10万円
最上川俊子	夫	明	72	下新	10万円
出水フミ子	夫	光徳	80	山王原	5万円
大峰 紀子	夫	次夫	83	餅原	3万円
堀内ミチ子	夫	利幸	76	谷	3万円

悪質商法にご注意ください! ～携帯電話・パソコンのトラブル～

登録手続きなしに、入り口ボタンなどをクリックしただけで自動的に登録成立となる仕組みのサイトが増えていきます。怪しいサイトには近づかないようにしましょう!

〈手口〉例1) 携帯電話の場合

出会い系サイトなどに興味本位でアクセスしてしまい、最初の画面にある入り口ボタンなどをクリックしたとたん、「入会ありがとう。5万円を支払ってください」とメッセージが出た。元の画面の下に利用規約があり「ボタンを押すと登録となる。登録料5万円」と書かれていて、後日、料金取り立ての電話が掛かってくる。

〈手口〉例2) パソコンの場合

インターネットサイトを見ていて、興味本位からアダルトサイトにアクセスし、トップページ画面をクリックすると「登録ありがとうございます。登録料を3日以内にお支払いください」とのメッセージのほか、接続プロバイダー、IPアドレス、PC個人識別コードとともに、「トップページに利用規約があり、登録料について記載されている」と表示された。

【防対策】

◎接続するつもりがなく、誤操作での登録な

Children 子ども

健康管理センターからのお知らせ

●健康管理センター ☎52-8481

●赤ちゃん健診

- 期日=10月6日(金)
- 受付=午後1時15分～1時45分
- 持ってくるもの=母子手帳

●もくもく(離乳食)教室

- 期日=9月20日(水)
- 時間=午前9時30分～正午
- 持ってくるもの=母子手帳、バスタオル、おんぶひも、エプロン、三角きん

※託児あります。お気軽にお申し込みください。

●予防接種【ポリオ】

- 期日=9月25日(月)・10月12日(木)
- 受付=午後1時～2時
- 受けられる年齢=生後3か月～90か月
- 受けるのが望ましい年齢=生後3か月～18か月
- 持ってくるもの=母子手帳・印かん
- 注意事項=ほかの予防接種との間隔は4週間以上あけてください。

子育て支援センターからのお知らせ

●子育て支援センター ☎52-8101

●にこにこ教室

- 期日=9月19日(木)、21日(木)
10月5日(火)
- 時間=午前10時30分～11時30分
- 内容=19日…リトミック(講師 川崎圭子先生)
21日…友達つくろう!一緒にあそぼう!
主催 子育てサークル「いもん子クラブ」
10月5日…英語であそぼう!

●親子教室

- 期日=9月14日(木)
- 時間=午前10時30分～11時30分
- 内容=「多世代交流!」
“歌いましょう♪踊りましょう♪”

●親子ふれあいコンサート

- 期日=9月26日(火)
- 時間=午前10時30分～11時30分
- 場所=総合福祉センター「元気の杜」大会議室

●ボンジュール・ヤナ!

- 期日=10月3日(火)
 - 時間=午前10時30分～11時30分
- 町の国際交流員であるフランス人のヤナさんとお話してみませんか!

●誕生会

- 期日=9月28日(木)
- 時間=午前10時30分～11時30分
- 内容=8月と9月生まれのお友達をお祝います。

10月の行事予定

親子教室

- 期日=10月22日(日)
- 時間=午前9時30分～正午
- 内容=パパといっしょママといっしょのミニミニ運動会



General 一般

健康管理センターからのお知らせ

●健康管理センター ☎52-8481

●リズムウォーキング

- 期日=9月25日(月)
- 時間=午前11時～正午

※ストレッチや「歩く」動作を中心とした運動を1時間程度行います。

9月は「健康増進普及月間」です

「1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にくすり」

高血糖・高血圧・高脂血・内臓肥満などの生活習慣病は、自覚症状なく進行します。しかし、生活を改善することで予防できます。先日、各家庭に配布しました三股町健康づくり計画「いきいき げんき みまた21～ダイジェスト版」にも「糖尿病を予防する」を大目標として掲げ、行動目標への取り組みも世代ごとにあげました。

9月は「健康増進普及月間」です。この機会に生活習慣の見直しをしてみてくださいか?

特に最近では交通手段の発達や家事や仕事の自動化により身体活動量の低下が問題になっています。

標語にあるように、まずは生活の中に運動を取り入れてみましょう。運動は、生活習慣病などの予防やメンタルヘルス、生活の質の改善にも効果があることが認められています。計画でも日ごろから意識的に身体を動かす人を増やすことを目標としています。その計画が実行性のあるものとなるように健康管理センターでは「いきいき元気塾」を通してきっかけづくりを行っています。今回は下記の日程で行いますので、ぜひご参加ください。

●いきいき元気塾(運動実践編)

月	日	時 間	場 所
9月	28日(木)	午前9時30分～10時30分	勤労者体育センター
10月	5日(木)	午前9時30分～11時	第6地区分館
10月	12日(木)	午前9時30分～11時	第6地区分館
10月	19日(木)	午前9時30分～11時	第6地区分館
10月	27日(金)	午前9時30分～11時	第6地区分館

- 内容=糖尿病予防(生活習慣病)のための運動
- 講師=上村裕子さん(健康運動実践指導者)
- 持ってくるもの=運動のできる服装、室内用シューズ、水分補給用のお茶

※事前に健康管理センターに申し込みをしてください。

心身障害者福祉手当交付申請について

●社会福祉係(内線164)

下記のとおり、心身障害者福祉手当での支給対象に当てはまる人は申請手続きをしてください。

■支給対象者=

10月1日現在、町の住民で身体障害者手帳または宮崎県の療育手帳の交付を受けている人で次の①～④すべてに当てはまる人

- ①国民年金、厚生年金、恩給など、公的年金(農業者年金は除く)を受給していない人
- ②児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、三股町心身障害児児童扶養手当などの支給を受けていない人
- ③町に転入してから6カ月を経過した人
- ④障害基礎年金の受給資格を超える所得(例:扶養人数0人の場合で360万4,000円)がない人

■申請期間=10月2日～31日まで

(ただし、土・日曜日、祭日は除く)

■申請場所=福祉課(⑦番窓口)

■申請に必要なもの=印かん、身体障害者手帳または療育手帳、郵便局以外の通帳

■手当額=身体障害者手帳1級～4級の人、療育手帳の程度がAの人……………1万円
身体障害者手帳5級～6級の人、療育手帳の程度がB1～B2の人……………8,000円

Advanced age 高齢者(介護保険) Long term care Insurance

「介護保険認定の更新申請」について

●介護高齢者係(内線162)

認定有効期間満了日の60日前から更新の申請ができます。実際にサービスを利用している人は、更新の手続きをしないと、全額自己負担となりますのでご注意ください。

現在、介護保険サービスを利用していない人については、手続きの必要はありません。今後利用するときに認定申請をされてもかまいません。

在宅高齢者生きがい活動支援通所事業について

●介護高齢者係(内線169)

この事業では、日常動作訓練、趣味活動、生活指導、健康指導、入浴、などの一連のサービスを提供しています。

要介護認定を受けていない(非該当含む)おおむね65歳以上の人で、要介護状態になる恐れのある高齢者を対象としています。現在93人の登録者がいます。

個々のサービスを希望する場合にも、まずは福祉課にご相談ください。

「在宅高齢者等『食』の自立支援事業(配食サービス)」の利用について

●介護高齢者係(内線169)

在宅で調理が困難なおおむね65歳以上の高齢者と身体障害者を対象に、定期的に居宅を訪問して栄養のバランスの取れた食事を提供するとともに安否確認をします。

「在宅高齢者軽度生活援助事業」の利用について

●介護高齢者係(内線169)

「在宅高齢者軽度生活援助事業」を利用している人については、介護保険認定申請を行った場合には、介護保険サービスとの重複利用はできませんので、ご注意ください。

詳しくは、福祉課までお問い合わせください。

～介護者も心身のケアを～

先の見えない介護、一人で抱え込んでいませんか?

毎日暑い日が続いていますが、介護疲れしていませんか?

●介護高齢者係(内線169)

「嫁だから、子どもだから介護するのは当然」では、先の見えない介護は荷が重すぎます。

一人で介護のすべてを賄っていても、心も体も疲れ果ててしまうでしょう。

介護者の疲れは、食欲不振や不眠、腰痛など体調を崩すことにもつながり、イライラしたり、家庭内がギクシャクしたりして、介護される人にも不安感を与える結果になります。

周囲の人に現状を知ってもらい、手助けをしてもらうことは決して悪いことではありません。

まず、「自分ですべてをしなれば」という使命感を捨て、一人で抱え込まないでください。

家庭内で時間を決め、役割分担をしてもらうなど、じょうずに負担を軽減することが大切です。

そういった介護の悩みを持っている場合は、一人で悩まず、お気軽に福祉課へご相談ください。



介護をやっているなら不安やストレスは当然のことです。そうしたことはひとりでため込まず、人に相談することも大切です。



いきいきげんき!

～大人もいっしょに「食育」～

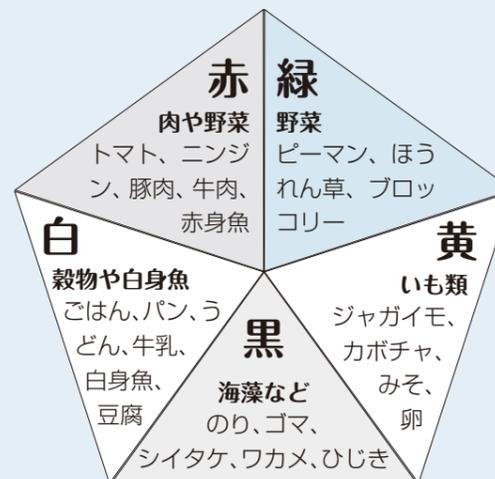
● 問い合わせ：
健康管理センター
☎52-8481

★かしく食べる ～その2～

◎カラフル5色で、バランスアップ!

バランスよく食事をするために、今回は食品の色に注目してみましょう。やり方は簡単です。食事を取る前に、食卓を眺めてみて、赤・緑・白・黄・黒の5色があるか確認するだけです。足りない色があれば、それを補います。例えば、「黒

がないと思ったら、海苔(のり)を添える」といった具合です。この方法は、見た目の色で判断すればいいので子どもから高齢者まで簡単にできます。ただし、お菓子やジュース、みそ以外の調味料(しょうゆ、ケチャップなど)は、5色に入れません。



【緑の皿のメニュー】

秋の实りのみぞれ和え 80 *_{100g} 塩分 0.5 g_{100g}

材料 4人分	サツマイモ 150 g ₂ 、柿 100 g ₂ 、三つ葉 20 g ₂ 、おろし大根 160 g ₂ 、揚げ油適宜、酢小さじ2、砂糖小さじ1、塩小さじ1/3
	作り方 ①サツマイモは皮付きのまま1センチの目切りにする。水にさらし、よく水気をふき取る。 ②柿も1センチの目切りに。三つ葉はさつとゆで2センチ長さに切る。 ③サツマイモを170度の油で素揚げする。 ④おろし大根と調味料を合わせておく。 ⑤全部混ぜ合わせてできあがり。

食育って? 毎日の食事によって身体が作られ、食事の質によって健康の質まで変わってしまいます。食べ物を選ぶ力、正しい知識を身につけ、心も体も健全な食生活を実践することができる人間を育てる教育のことです。

税

● 問い合わせ：税務財政課 TEL 52-1111(代) FAX 52-4944

10月2日(月)は納付期限です

- 納税管理係(内線144・147)
納付期限内に納付しましょう。

- 固定資産税(2期)
- 国民健康保険税(3期)

※口座振替は9月25日(月)が振替日です。再振替は行っていません。22日(金)までに預貯金口座の残高確認をお願いします。

「納税相談」ご利用ください

- 納税管理係(内線144・147)
「やむを得ない特別な事情があって納付期限内に納税できない」「一度に納めることが難しい」といった場合には、印かんをお持ちになり、ご相談ください。早めの納税相談は分割納付などにおいて納付期間や金額に余裕を

・町税の納付は「安心・便利・確実」な口座振替のご利用を! ・この社会 あなたの税がいきている ・たばこは町内で買いたまう

みまた 暮らしのカレンダー

1.September ~ 9.October 2006

※診療時間 午前9時～午後6時
※やむを得ず変更する場合がありますので ☎23-5555 でご確認ください。
(※夜間/都城救急医療センター ☎39-1100)
※歯科については ☎25-4100 に 問い合わせてください。

◎9月の予定

1	金	・可燃物	
2	土		
3	日	◎海老原記念(内) ☎22-2240(立野町) ◎有馬医院(内・小) ☎23-2610(上長坂町) ◎あきつき医院(内・心内) ☎36-0534(上水原町) ◎マドコロ外科(外・胃・整) ☎22-0138(小松原町) ◎ゆうクリニック(消・外・内) ☎46-6100(広原町) ◎宮田眼科(眼) ☎22-1441(蔵原町)	
4	月	・不燃物	・図書館休館日
5	火	・可燃物	
6	水		
7	木	・缶・びん	
8	金	・可燃物	
9	土		
10	日	◎おおくほクリニック(内) ☎26-1500(千町) ◎久保原田中(内・小) ☎22-7700(久保原町) ◎島中医院(内) ☎52-6000(三股町) ◎福島外科(外・胃) ☎38-1633(都北町) ◎山路医院(外・内) ☎64-3133(山田町) ◎武田産婦人科(産・婦) ☎22-0336(蔵原町)	
11	月	・不燃物	・図書館休館日
12	火	・可燃物	
13	水		
14	木	・トレイ・ペット	
15	金	・可燃物	
16	土		
17	日	◎森山内科クリニック(内) ☎21-5000(南尾町) ◎沖水子どもクリニック(小) ☎27-5656(太郎坊町) ◎宮下クリニック(内・皮) ☎37-0539(庄内町) ◎浜田医院(胃・外) ☎22-1151(牟田町) ◎寺本整形(整) ☎22-1171(北原町) ◎中山耳鼻科(耳鼻) ☎24-2648(妻ヶ丘町)	
18	月	◎田口クリニック(内) ☎24-0600(下川東) ◎黒松病院(内) ☎38-1120(金田町) ◎教山医院(内・小) ☎62-1205(高崎町) ◎たかお浜田(外・内) ☎22-8818(高尾) ◎ながはま整形外科(整) ☎46-7188(都北町) ◎野田医院(産・婦) ☎24-8553(蔵原町)	・図書館休館日
19	火	・可燃物	・図書館休館日
20	水	・不燃物	・図書館休館日

21	木	・缶・びん	
22	金	・可燃物	
23	土	◎柏村内科(内・消・循・呼吸) ☎22-2616(上町) ◎松山医院(内・呼吸・リウ) ☎24-1046(上川東) ◎海老原内科(内・小) ☎64-1211(山田町) ◎倉内整形(整) ☎22-1252(上町) ◎横山病院(泌) ☎22-2806(都島町) ◎すみ産婦人科(産・婦) ☎23-1152(東町)	・図書館休館日
24	日	◎河村医院(内・小) ☎39-5868(海北町) ◎鶴木内科医院(産・内) ☎26-0008(花線町) ◎竹田内科(内) ☎38-1036(高木町) ◎仮屋外科(外・胃・内・肛門) ☎25-7712(志比田町) ◎庄内医院(外・内・整) ☎37-0522(庄内町) ◎永吉眼科(眼) ☎22-1530(姫城町)	
25	月	・不燃物	・図書館休館日
26	火	・可燃物	
27	水		
28	木	・トレイ・ペット	
29	金	・可燃物	
30	土		

◎10月の予定

1	日	◎坂元医院(内・胃) ☎22-0360(牟田町) ◎富田医院(内・小) ☎23-4586(栄町) ◎志々目医院(内・小) ☎57-2004(山之口町) ◎橘整形(整) ☎23-7236(中町) ◎石井皮膚科(皮) ☎23-4588(蔵原町) ◎くはた眼科(眼) ☎26-3100(南尾町)	
2	月	・不燃物	
3	火	・可燃物	
4	水		
5	木	・缶・びん	
6	金	・可燃物	
7	土		
8	日	◎宇宿医院(内・小・胃) ☎25-9031(栄町) ◎ベテスタクリニック(内) ☎22-1700(年見町) ◎瀬ノ口内科(内) ☎25-7780(都原町) ◎福田クリニック(外・産・内) ☎46-1122(蔵原町) ◎山下医院(胃・外) ☎52-1348(三股町) ◎ふたみ眼科(眼) ☎38-5532(都北町)	
9	月	◎柳田病院(内・小) ☎22-4862(東町) ◎あきと内科胃腸科(内・胃) ☎46-5500(都原町) ◎田中隆内科(内) ☎52-0301(三股町) ◎野口脳神経外科(脳・外) ☎47-1800(太郎坊町) ◎速見医院(泌) ☎24-8344(妻ヶ丘町) ◎きたむら皮膚科クリニック(皮膚) ☎38-7300(吉尾町)	・図書館休館日



◎ 今月の表紙

『光の回廊』



切寄地区竹灯ろう

毎年、お盆の時期に飾られる梶山地区の盆灯ろう。切寄と上之馬場では、8月12日から15日にかけて、住民手作りの「竹灯ろう」が飾られました。写真は、切寄地区の竹灯ろう。道路沿いに並ぶロウソクの明かりが幻想的で、約300個もの光の回廊を作り出していました。

わが家の一番星

みちしまこうだい
道嶋航大くん(2歳)

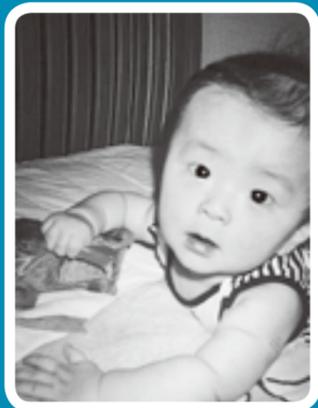
◎平成15年12月2日生まれ
◎寛さん・千春さんの長男



おしゃべり大好き航大くん。3歳から幼稚園。お友達もたくさんつくって、元気よく遊んでね♪弟とも仲良くね♪

むらかみこうだい
村上航大くん(0歳)

◎平成18年2月2日生まれ
◎貴雄さん・三千代さんの長男



最近、歯が生えてきて、食べ盛りの航大くん☆たくさん食べて、大きくなあれ☆これからわが家の癒やし系でいてね♡

お便りやイラスト、お子さまの写真を募集しています。

皆さまからのお便りを募集しています。ふだん生活で感じたことや皆さんへのお願いごとなどを400字以内に、またアニメのヒーローなどをお書きの上、お送りください。

◎わが家の一番星

3歳以下のお子さまの写真とコメントを添えてお申し込みください。

■問い合わせ 総務企画課企画政策係 ☎52-1111

■茶しよけ

8月6日、「都城支部消防操法大会」が開催されました。▽町代表の各部隊は、この日に向けて毎日夜遅くまで練習に励みました。▽操法大会の年は、いつも消防団に感心させられます。▽というの、操法大会に向けた練習には、選手のほかに練習の補助を行う人手がかなり必要です。▽補助員は、水を含んだ重いホースを運んだり、水槽の準備をしたりと大変な作業を強いられます。▽それでも曇りのない顔をして毎日練習に参加し、選手に「頑

張れ」と声を掛けてくれるその存在は、選手にとってかなり貴重。選手は自分のすべきことに集中できるように。▽選手も補助員も「チームの優勝」に向けて何をすべきか、何ができるのか」をそれぞれ考え、行動しているのです。▽操法大会の目的は団員の技術向上とはいえ、目標に向かうこの連帯感や責任感が、町消防団の伝統や操法技術の高さにつながっているのだと思います。▽選手の方々はもちろんだ、大会を通して選手を支えた団員の皆さんも本当にお疲れさまでした。(へ)

三股文芸

93

「短歌」◆三股短歌会

七人の子を産み姑は百余年「持つべきは子なり」と穏しき笑顔

栗畑 洋子

昨年、満103歳で亡くなった姑(はは)は、常に感謝の言葉を忘れない人でした。今、姑の言い残したたくさんの方の言葉を懐かしく思い出しています。

水張田の早苗は風にそよぎをり赤く映えるる夕焼けの空

津曲 香代子

散歩の帰り道、一面に広がった思いがけない美しい田園風景を見ました。真っ赤な夕焼けが田に赤く映り、いまさらのようにこの夕暮れ時の美しさに感動！三股はいいなあーと思いました。

「俳句」◆三股椿俳句会

終戦日兵たりし吾八十路越す

中村 八郎

終戦日、すなわち8月15日は第2次世界大戦の終結の日です。これからも毎年毎年8月15日はめぐってきませんが、戦争を知らない人たちはどんな気持ちで迎えるのでしょうか。

夕顔や授粉成功つぎつぎと

益山 裕夫

昨年、夕顔の花にピンセットで授粉を試み、得た種子約20個をプランターの中にまきました。約2週間ほどしてから次々と芽が出て、成功を確認しました。

◎町章

町の木「イチョウ」を図案化したもので、外形は丸く円満で輪、すなわち和やかさを表し無限を意味しています。

- ◎町の花／サツキ
- ◎町の鳥／ホオジロ
- ◎町の木／イチョウ

三股町の人口

平成18年8月1日現在

- ・男/11,519人
- ・女/13,080人
- ・計/24,599人
- ・前月比-22人
- ・世帯数/9,185戸(+5戸)
- ・出生/16人
- ・死亡/12人
- ・転入/69人
- ・転出/95人

◎町のおいたち

三股町にはいろいろ発掘される土器から、新石器時代より各所に人が住んでいたことがうかがわれます。また、その名の起源は「古くから川三条、股になりて流れたり」と古書にあって、その名「三股」をとどめているといわれています。徳川時代は薩摩藩に属し、明治初年五戸長を一元として、戸長役場と改称しました。当時の地頭三島通庸公は荒涼たる原野に土木をおこし、産業を奨励し教育の振興をはかって村造りをなし、ここ三股の基礎が築かれたのです。

明治23年、町村制実施により三股村となり、昭和23年5月3日に町制を施行して名実ともに三股町として発足しました。以来自治の発展に努め、文化農村建設へと邁進し、さらに今や数多くの企業誘致により町民の所得向上をはかりながら住みよい豊かな田園工業都市をめざして躍進しています。

No.433
2006.9

発行・編集／三股町総務企画課
〒889-1995 宮崎県北諸郡三股町五本松1番地1
TEL0986-52-1111 FAX0986-52-4944
URL http://www.town.mimata.miyazaki.jp/

100この広報紙は、古紙配合率100%の再生紙を使用しています。

「おじいちゃん、おばあちゃんへ」

【今回のテーマ】

梶山小いかだ下り大会編



9月18日は敬老の日!

8月20日、「梶山小いかだ下り大会」の会場(めがね橋下河川敷)で、子どもたちにおじいちゃん、おばあちゃんへの思いを書いてももらいました。

「おじいちゃん、おばあちゃん大好き!」という子どもたちには、おじいちゃん、おばあちゃんへの感謝の気持ちがいっぱい詰まっているようです。

9月18日は敬老の日。経験豊富なおじいちゃん、おばあちゃんのいろんな話を聞いてみては。



崇高で誇り高き作曲家ショパンの優雅な響きをお届けします。

河野響子 ピアノ リサイタル

■日時:10月22日(日)

開場/午後3時30分

開演/午後4時

■料金:一般/1,500円(当日券1,700円)
小学生~高校生/700円(当日券900円)
親子ペア/2,000円(当日券2,400円)
※未就学児の入場はご遠慮ください。

■上演時間:約105分(休けい込み)

■演奏曲目=

~オール・ショパン・プログラム~

夜想曲 第13番 ハ短調 Op.48-1

バラード 第1番ト短調 Op.23

バラード 第3番変イ長調 Op.47

アンダンテ・スピナートと
華麗なる大ポロネーズ変ホ長調 Op.22

前奏曲 嬰ハ短調 Op.45

ピアノソナタ 第3番ト短調 Op.58



*※曲目、曲順は変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

シエナ・ウインド・オーケストラのえり抜き金管アンサンブル

シエナ・ブラス コンサート

この秋も九州にシエナ旋風が巻き起こる!これは絶対、聴き逃さない!!
いま最高の人気と実力を誇るプロ吹奏楽団《シエナ・ウインド・オーケストラ》
の実力派金管楽器奏者10人で編成されるブラスアンサンブルが《シエナ・ブラス》です。若々しく華麗な「シエナ・サウンド」をお楽しみください。



SIENNA WIND ORCHESTRA

■演奏曲目:

・ルスランとリュドミラ序曲
【グリーンカ】

・スザート組曲
【T・スザート】

・ガブリエリのカンツォンより (8重奏)
【G・ガブリエリ】

・カルメン組曲
【G・ビゼー】

・シエナ・ブラスの音楽のおもちゃ箱
古今東西の名曲をトークを交えて楽しく
お聞かせします!何が出るかはお楽しみに!!

・ガーシュインセレクション
【G・ガーシュイン】

ほか

■日時:10月18日(木)

開場/午後6時30分

開演/午後7時

■料金:

一般/2,000円(当日券2,500円)

小学生~高校生/1,000円(当日券1,500円)

団体割引(10人以上)/一人あたり300円引き

※未就学児の入場はご遠慮ください。

■上演時間:約110分(休けい込み)

*※出演者の一部と曲目、曲順は変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。



鎌田弥恵



長谷由子



苗田潤子

■演目||藤沢周平作品 三篇

晩夏的光 苗田潤子

夢ぞ見し 長谷由子

贈り物 鎌田弥恵

*※小学生以下の入場はご遠慮ください。

■料金||一般/2,000円(当日2,500円)
中学生/高校生/1,000円(当日1,500円)
ペアチケット/3,000円(前売りのみ)

■上演時間||約105分(休けい込み)

■日時||11月1日(水)

開場/午後6時30分

開演/午後7時

*※開演後の入場は、編の演目が終了した時点でご入場ください。

江戸という時代を懸命に生きる
名もない人々の哀歓を描いた作家、藤沢周平。
その作品たちは、現代に生きるわたしたちに
忘れかけていた「何か」を思い出させてくれます。
多くの人々に愛される藤沢作品の世界を
朗読や一人芝居とは一味違う「語り」でお楽しみください。

藤沢周平の世界

語りへの招待

暮らしたの中からも出る

「汚れ」つて、どくのくらい？

あなたが使った水は、繰り返し使われています！

汚すも家庭、守るも家庭。あなたも当事者です。

町では、主に地下水を水道水として利用しています。わたしたちが使い、放流した水は、下流の人たちが利用しています。

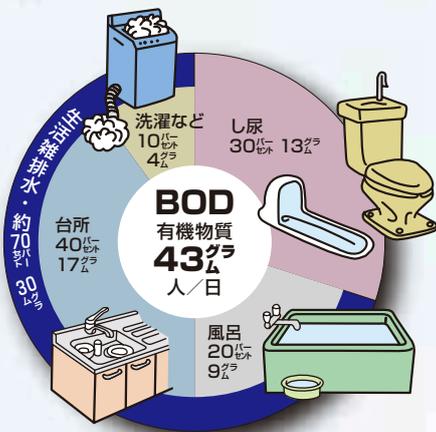
限られた水を繰り返し使わなければならぬからこそ、わたしたちはもっと水の汚れに関心を持つ必要があります。

わたしたちは、生活廃水ができるだけ出さないよう、それぞれの家庭で、家族みんなが協力し合うことでもっと美しい川を、もっときれいな水を取り戻すことができます。



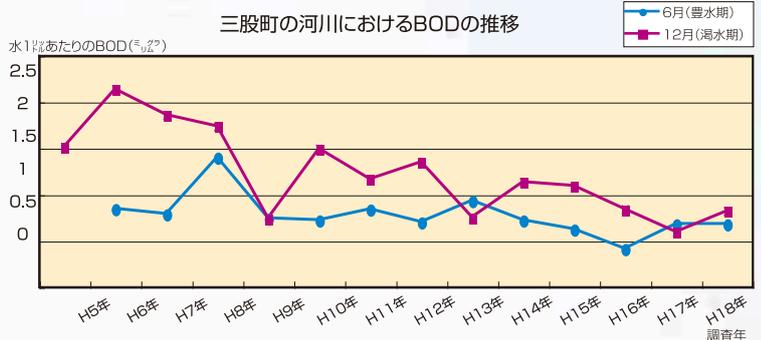
水の汚れを知る手がかり
BOD

水の中にいるバクテリアが、水の中さまざまな物質を分解することで水質が保たれています。その分解には「酸素」が必要。さまざまな物質が多ければ多いほどたくさん酸素を必要とします。つまり、その酸素の量を量れば汚れの程度を知ることができるわけです。この方法を「バイオケミカル・オキシゲン・デマンド」といい、その頭文字がBODです。



1日1人当たりの負担割合

河川におけるBODの推移

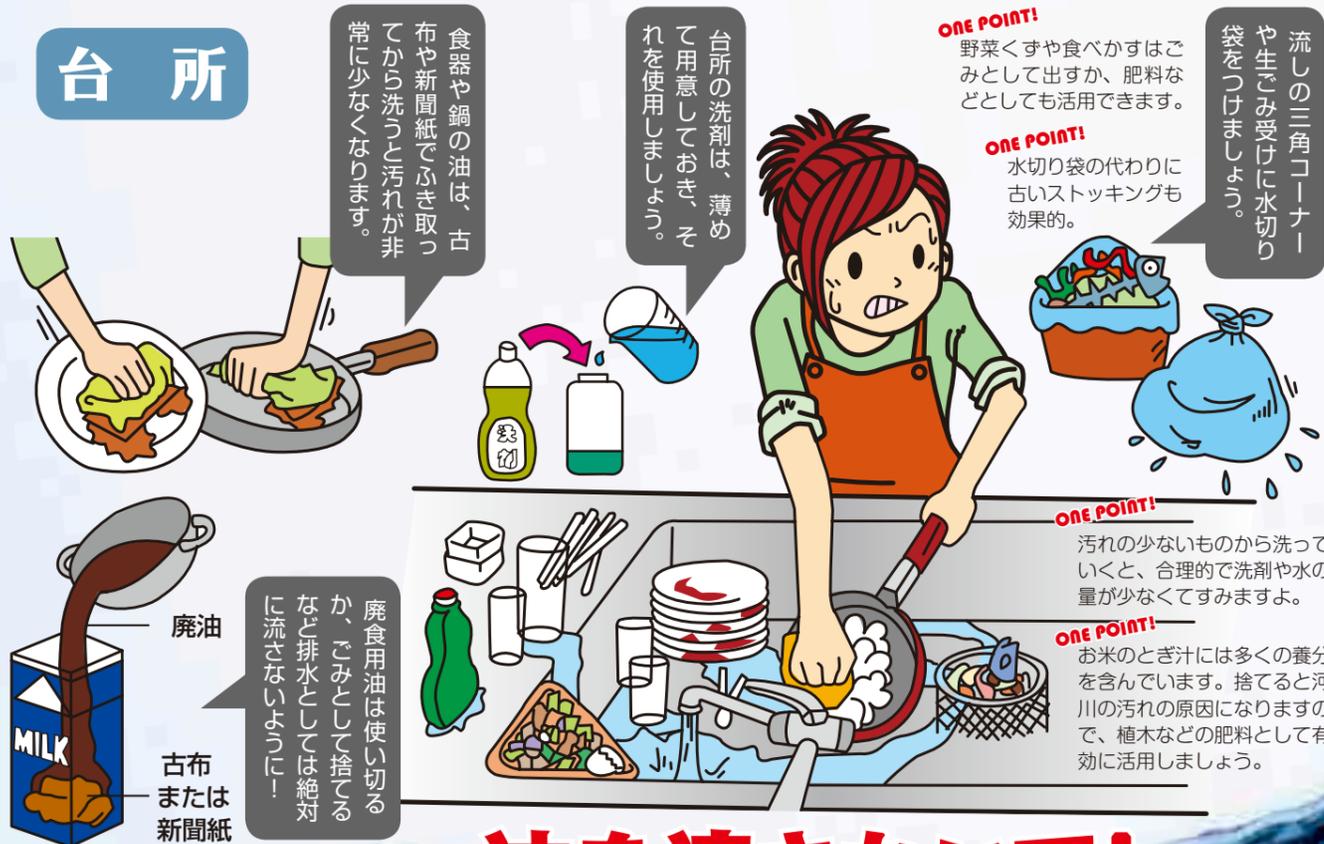


右記の表は、町内河川（沖水川、年見川、細目川、寺柱川、高畑川）9地点で年に2回（豊水期6月と渇水期12月）行った水質検査結果の平均値を、年を追って見たものです。グラフから分かるように、年々、少しずつではありますが、水質改善が進んでいます。しかし、ここ一年ほどは水質悪化もみられます。

河川浄化への皆さんの協力で、川はきれいにも汚くもなりません。

※なお、河川水の採水は、毎年、同時に実施していますが、天候による河川水量が検査結果に反映されますので、検査結果が実際の値と異なることがあります。

台所



油を流さないで!

主な食品の汚れの程度

わたしたちが、日常口にする食品の汚れはどの程度なのでしょう。下の表は、台所から流された食品の汚れを魚が住める水質(水1ℓあたりのBOD5_{mg/l}以下)にするため、お風呂(300ℓ)何杯分必要かを示したものです。

食品	量	その汚れは水1ℓあたりBOD何 _{mg/l} か	魚が住める水にするためにお風呂何杯分の水が必要か
使用済み天ぷら油	残り分(500 _{ml})	1,000,000(_{mg/l})	330杯(99,000ℓ)
牛乳	コップ1杯(200 _{ml})	78,000(_{mg/l})	10杯(3,000ℓ)
みそ汁	おわん1杯(200 _{ml})	35,000(_{mg/l})	4.7杯(1,410ℓ)
米のとぎ汁	4合といた場合(2000 _{ml})	3,000(_{mg/l})	4杯(1,200ℓ)
ラーメンの汁	どんぶり1杯(200 _{ml})	20,000(_{mg/l})	2.7杯(810ℓ)
しょう油	小皿少量(15 _{ml})	150,000(_{mg/l})	1.5杯(450ℓ)

※お風呂の水の必要量(4列目)は各食品の量(2列目の下段)に対する必要量です。

排水の流れを、ただとってみましょー

生活で汚れた水を、なるべく出さない工夫を!

お風呂



トイレ



洗濯



川をきれいにするには、単独処理浄化槽やくみ取りから合併処理浄化槽へ変更したり、公共下水道や農業集落排水施設につなぐことが大切です。



浄化槽は「生き物」です。 しっかりと維持管理を。

浄化槽の維持管理

保守点検と清掃は浄化槽の健康管理、
そして法定検査は浄化槽の健康診断です。

・保守点検

装置・付属機器の点検や
修理、消毒剤の補充などを
行います。

・清掃

浄化槽内にたまった汚泥
の抜き取りや装置の洗浄な
どを行います。浄化槽の処
理方式によって異なります
が、一般的な合併処理浄化
槽では年1回の実施が必要
です。

・法定検査

保守点検や清掃
が適切に行われ、浄
化槽が正しく機能
しているかどうか判
定するものです。
設置後に実施す
る検査と、毎年1回実施す
る検査があります。

が必要で、県に登録され
ている保守点検業者に委託
してください。

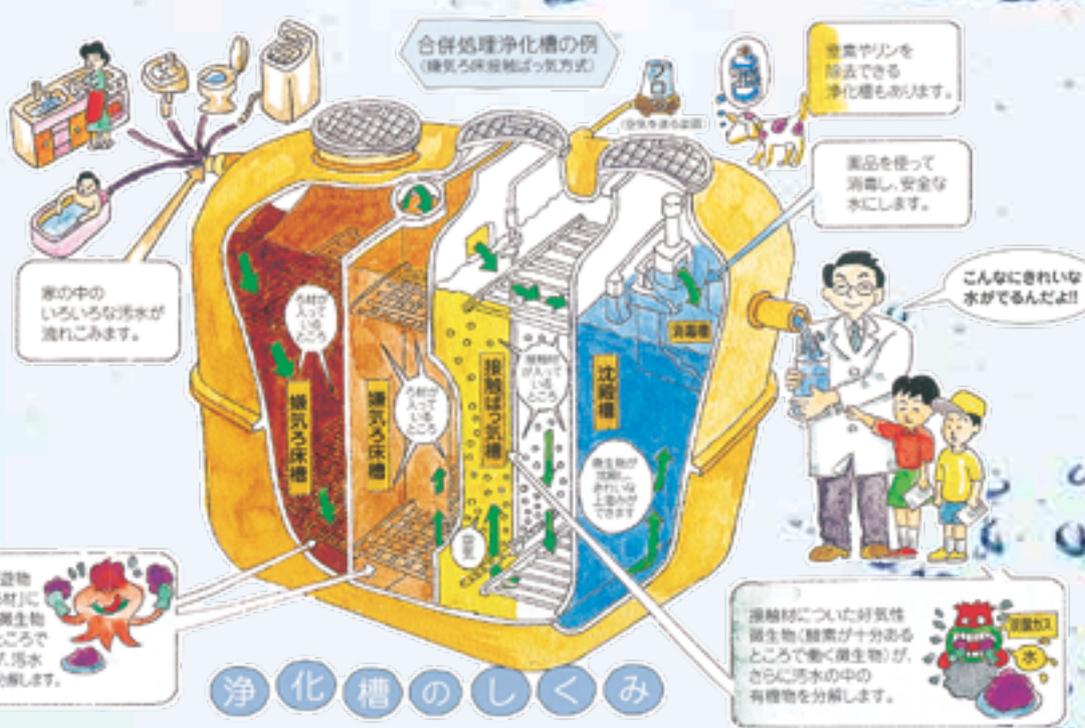
町の許可を受けている清
掃業者に委託してください。



- ① 水質検査（残留塩素、生
物化学的酸素要求量〔B
OD〕など）
 - ② 外観検査（稼働状況、臭
気、破損・不良箇所など）
 - ③ 書類審査（保守点検・清
掃の記録と保存状況）
- 指定機関（財団法人宮崎
県環境科学協会）が実施し
ていますので、検査を依頼
してください。

町では合併処理浄化槽を設置する場合、その工事費の一
部を補助します。ただし、補助基数と補助地域に制限があ
りますので、詳しくは役場までお問い合わせください。

■問い合わせ
環境水道課 環境保全係 ☎52-11111（内線274）



浄化槽のしくみ

引用文献：宮崎県環境管理課発行
「わたしたちのふるさとのきれいな水、美しい川をまもるため」